

(仮称) 栗子山風力発電事業環境影響評価方法書に対する
山形県知事意見

1 全般的事項

(1) 事業計画について

事業実施想定区域は、土地の改変に伴う土砂災害の発生が懸念されることから、現地の地質の状況を把握し、事業計画の検討を行うこと。

また、対象事業実施区域における他事業者による風力発電所との累積的な影響について積極的な検討を行うこと。

2 個別事項

(1) 騒音について

騒音（低周波音を含む）が生活環境に与える影響について、専門家の意見も踏まえ十分な調査を行い、周辺住民にわかりやすく説明し理解を得るとともに、騒音が及ぼす影響を回避又は極力軽減するよう配慮すること。

(2) 動物、植物及び生態系について

野生鳥獣に関する適切な調査を行い、その結果を踏まえ、適切な環境保全措置を講ずることにより、野生鳥獣の生活環境への影響を極力回避又は低減するとともに、影響評価については、定性的、定量的な手法を適宜組み合わせ最終的な予測評価を行い、調査によって得られたデータをどのように解析したのか準備書でその方法を示すこと。

また、緑化資材については地域特性も踏まえたうえで、種の攪乱が起きないように十分検討すること。